

■ Article

箱庭制作過程・説明過程に関する調査研究についての文献研究

楠本和彦

(南山大学人文学部心理人間学科)

要旨

本稿では、箱庭制作過程・説明過程に関する調査研究の先行研究のレビューを行い、それらと筆者の一連の研究を比較することにより、筆者の研究のオリジナリティ、限界、今後の課題について、検討することを目的とした。はじめに、一連の筆者の研究の調査方法、分析方法、研究結果および考察の概要を記した。

次に、箱庭療法において、制作者の主観的体験に焦点を当てることの意義について、確認した。続けて、箱庭制作過程と説明過程における、制作者の主観的体験に関する先行研究を概観した。先行研究との比較から、一連の筆者の研究のオリジナリティ、限界、今後の課題について、検討した。オリジナリティは、通常の箱庭療法にできるだけ近い状況で収集した、継続した箱庭制作面接における制作者の主観的体験のデータによる研究という点にあった。今後の課題としては、a) M-GTAによる詳細な分析が、一部の領域に留まっており、箱庭療法を巡る全体的な領域の知見を得るためには、詳細な考察ができていない領域を考察する必要があること、b) 現状では、調査参加者一人のデータの分析に留まっており、もう一人のデータを加え、生成した理論を精緻化し、一般化の可能性をより高める努力が必要であること、の2点であった。

キーワード：箱庭制作過程、説明過程、制作者の主観的体験に関する調査研究

I. 問題および目的

筆者は、箱庭制作者の主観的体験に関する一連の研究を報告してきた(楠本、2011、楠本、2012、楠本、投稿中)。これらの論文では、箱庭制作過程および説明過程における、制作者の主観的体験を質的に分析した。それに加えて、その主観的体験を系列的に理解することにより、事例研究的な要素も取り入れた

(楠本、投稿中)。

箱庭制作過程という用語は、まだ、十分に認知された言葉ではないため、ここで、伊藤(2005)の見解に基づいて、その意味を確認しておきたい。伊藤(2005)は、一つの箱庭作品が作り上げられる過程を箱庭制作過程と定義し、箱庭療法過程と区別している。箱庭療法過程を扱う研究では、箱庭作品の内容の系列的理解により、治療的展開を追う視点が中心になり、事例研究論文では、この視点から考察されることが多いとする。しかし、実際の箱庭療法場面では、セラピストは、箱庭作品全体としてのイメージやテーマに思いをはせると共に、制作中のミニチュアや砂の動き、制作者の息遣いや言葉などにも細やかに心を働かせる。そのようなミクロな視点から、制作者・セラピストがどのような世界を体験しているのかという箱庭制作過程を理解することが、箱庭療法の実践に重要であると、指摘している (p.52)。

本稿では、箱庭制作過程・説明過程に関する調査研究の先行研究のレビューを行い、それらと筆者の一連の研究を比較することにより、筆者の研究のオリジナリティ、限界、今後の課題について、検討することを目的とする。別に、多元的方法・方法のトライアンギュレーション、M-GTAを用いた箱庭療法研究に関しては、別稿「箱庭制作者の主観的体験に関する研究法の検討」に記す。

すでに発表した論文の記載と重複する部分があるが、調査方法、分析方法について、まずは、Ⅱに記述する。続いて、研究結果および考察の概要を記す。その後、関連する先行研究も含め、Ⅲでは、箱庭制作過程・説明過程における制作者の主観的体験に関する調査研究について検討する。

Ⅱ. 筆者の研究の概要

Ⅱ-1. 調査目的・調査参加者・調査方法

本調査は、箱庭制作過程と説明過程における、a) 制作者の主観的体験の明示化、b) 箱庭制作・説明過程の促進要因の探求、を目的として行われた。

本調査の箱庭制作者は以下の2名であった。両調査参加者とも、心理的問題のセラピーのために、箱庭制作面接*¹を希望したのではない。A氏は、40歳代女性、夫との二人家族。女性性とキャリア形成に課題を感じ、自己理解、自己実現、自己成長のために面接を希望した。B氏は、40歳代男性、独身。心理療法家としての教育分析のために面接を希望した。そのような申し出があった際、筆者は一つの選択肢として、本調査参加者として箱庭制作を10回程度継続的に実施することができることを伝え、両氏がそれを選択した。

本調査は、以下の1) 箱庭制作面接、2) ふりかえり面接と、3) 全過程をふりかえるための面接を複数回行う契約で実施された(図1)。A氏は、箱庭制作面接およびふりかえり面接(各10回)、全過程のふりかえり面接(4回)を実施した。B氏は、箱庭制作面接およびふりかえり面接(各8回)、全過程のふりかえり面接(1回)を実施した。B氏の場合も、箱庭制作面接およびふ

時間経過		約2週間		約2週間		約2週間				約2週間		1カ月/数カ月	
調査活動内容	箱庭制作面接 (第1回)	VTR視聴・内省報告作成	ふりかえり面接 (第1回)		箱庭制作面接 (第2回)	VTR視聴・内省報告作成	ふりかえり面接 (第2回)	(中略)	箱庭制作面接 (最終回)	VTR視聴・内省報告作成	ふりかえり面接 (最終回)		全過程のふりかえり面接 (1回または数回)

図1 調査の流れ(楠本、2011)

りかえり面接を各10回、全過程のふりかえり面接を複数回行う契約であったが、B氏の勤務地が遠方になったため、上記の実施形態となった。

1) 箱庭制作面接

この面接では、通常の箱庭療法面接と同様の箱庭制作過程と説明過程に、調査目的のための言語化の過程が追加されている。そのため、説明過程は以下の2つの過程から構成された。

(1) 自発的説明過程

箱庭制作後、通常の箱庭療法と同様の説明過程（自発的説明過程）が実施された。自発的説明過程で、制作者は、制作中と制作終了時点での感覚、感情、イメージ、意図、考えなどを自発的に語った。調査者は、それを傾聴することを中心的な態度として臨んだ。

(2) 調査的説明過程

自発的説明過程終了後、続けて、調査目的のため、調査的説明過程が実施された。調査的説明過程では、調査者は、より積極的に対話や質問を行い、箱庭制作過程と自発的説明過程における、制作者の主観的体験の言語化を促した。

1回の時間は、制作過程・両説明過程を含めておよそ1時間～1時間30分であった。この過程はビデオ録画された。

2) ふりかえり面接

(1) 内省報告作成

箱庭制作面接のビデオを制作者・調査者が視聴し内省報告を書き綴った。内省報告の内容、様式を表1に示す。調査者が設定した「意図」「感覚・感情・イメージ」「連想」「意味」の4カテゴリ（表1参照）について、制作過程では5要因（1. ミニチュアの選択、2. ミニチュアの配置、3. 砂の造形、4. 位置・ミニチュア・造形の変更、5. セラピストの存在・行動）に関して、説明過程では制作者や調査者の言動に関して、内省報告を記述した。制作過程全体を、制作者は任意に区切り、その制作過程毎に内省報告した。例えば、A氏第1回面接では17過程に区切り、報告された。

表1 箱庭制作過程に関する内省報告例
(A氏 第1回面接 制作過程(13)一部抜粋、楠本2011)

時刻	制作過程内容	意図	感覚・感情・イメージ	連想	意味
27:00	壺を選び、波打ち際奥の方に半分うずめ、砂をかける。	サンゴを棚に戻しに行ったら、壺が視野に入った。「あ、これも置こう」と思った。ガラスの壺の蓋をあけようか迷ったが、閉まったままにした。(後略)	青い壺とガラスの壺。青いのは色と形はいいが大きすぎる。ガラスの壺は大きさは手ごろだが、透明で中が見えてしまうのがちょっと引っかかっていた。(後略)		制作終了後の話し合いで、thから「そういう物があるって気づいてるんだ」と言われ、(後略)

(2) ふりかえり面接

ふりかえり面接は、箱庭制作面接における制作者の主観的体験を、調査者と共有するとともに、その内容を明確化するために行われた。ふりかえり面接は、箱庭制作面接の約2週間後に実施された。ふりかえり面接では、制作者の内省が報告され、調査者はそれを傾聴した。調査者は、意識化が過度な知性化とならないように考慮しつつ、明確化したい点に関して、質問や対話を行った。制作者の内的プロセスへの影響を考慮して、調査者の内省報告は控えた。その会話は録音された。

2) の約2週間後に、次の1) が実施された。

3) 全過程のふりかえり面接

ふりかえり面接の最終回終了後に、全面接過程をふりかえるための面接を実施した。ふりかえりの内容、形式は、制作者に委ねられた。3) は録音された。

(1) A氏

第10回ふりかえり面接終了約3ヶ月後に、全面接過程をふりかえるための面接を開始した。3) は、ほぼ1ヶ月に1度、計4回行われた。第1回では、箱庭制作面接全10回における、各回のタイトル、印象的なミニチュア、連想、制作前後の制作者の現状などが、制作者から報告された。第2回では、「10回の箱庭制作を終えて感じる今の私」について報告された。第3回では、作品の構成・自己像の変化と、サポーター役、調査者像、宗教的要素などについて、報告された。予定時間内で報告を終了できなかったため、続きを10日後の第4回面接で行った。

(2) B氏

第8回ふりかえり面接終了約1ヶ月後に、全面接過程をふりかえるための面接を1回実施した。B氏の全過程のふりかえり面接では、各箱庭制作面接につき、「作る」「語る」「影響」に関する主観的体験が一覧表化され、それに基づいて報告された。

II-2. 分析方法

1) 基礎資料の作成

すべての面接の終了後、調査者がビデオを視聴し、制作過程内容をできる限

表2 第2回箱庭制作面接における主な主観的体験(楠本、投稿中)

制作過程	自発的説明過程	調査の説明過程	内省報告	ふりかえり面接
(3)【川によって二つに分けられた土地を見ている】	【制作中の苦しさ】(3)ぼろく作って、苦しいですよ。なんかくはあ、苦しい>うん。苦しいっていうかね。人気がないというか、寂しいというか。二つに分かれちゃったなと思って。(後略)		(3)【制作・感覚】大地もいまだ生命が早く乾燥していて、荒涼としたイメージが私に迫ってきた。「こんなに広い川を作ってしまったでどうしよう」「生命のない大地がおそろしい」と感じていた。	
(9)【ライオン、羊、恐竜を手にとる。恐竜は欄に戻す。ライオンは陸地の右手前に、茂みの縁から草食獣をねらうような位置に置く】			(9)【制作・意味】ライオンに恐竜といった力強いもの、時に凶暴なものに憧れのような親近感のような感覚を抱く。自分が生きていくためには、時に相手を喰らうことも必要。	
(11)【白い石を左の陸地奥、川岸に置く。左手前の山を奥に移し、ふもとに土偶と埴輪を置く】	【石と土偶、埴輪】(11)この辺の手前のほうにはちよっと置けない。手前のほうにいる生き物とはちよっと違う生き物のような気がして置けなかったですね。	【土偶、埴輪】(11)なんか命なんだけど、命を持って人として持ってきたんですけどね。半分兎じゃないものになっているっていうか。何ていうか言うんですけどね。人間ではない命になっているっていうか。そういう感じがして、この動物や人の世界にはちよっといけないうん、入ってきちゃっていう。そういう感じがすかね(後略)	(11)【制作・感覚】土偶もいのちの表現だと思ってたが、ふもとに置いたことで、命としての人間の代わりのももあるし、山の番人のような気もしてきた。【制作・意味】石は「かたまり」。自然の造形物だけれども、生命感も溢れて、動き出すことがないもの。私が左側に置きたかった命とは、そのようなものだったのではないか。ほつきりとした形をまだ持たない、抽象的なものがよかったのだと思う。	【土偶、埴輪】(11)土偶はだいたい神様の方に近い。象徴的になってしまっている。深く土の中にもぐって何世紀も経って命の感覚がひどく弱かなくなってしまっている。 【お山】(11)信仰の対象になるようなお山のイメージがありましたね。そうするとお山のふもとに土偶達はいかにもふさわしい。ちよど山と平地とのちよど境目わり居てくれると、ちよどころあいがいい。
(12)【欄に青い鳥を見つけて、白い石の上にのせる】	【青い鳥】(12)実はずっと作ってる最中、なんか、こう、どうしていいんだらうとかね。すごい苦しいんですよね。あの青い鳥を見つけて、置いた時にあよかったと思いましたね。くふん、苦しきはなくなりましたね。くふん、苦しきはなくなりましたね。ほつとしました。あれも何か他のものを探しに行つて、たまたま欄に入つて、青い鳥がああ、これだ。あの青い鳥を置いた段階でほとんどもうこれでいいかな、完成にしてもいいかなと思つたんですけども。(後略)		(12)【制作・連想】青い鳥が目に入ってきて瞬時に、幸せの青い鳥、という言葉が思い浮かんでいた。【制作・意味】青い鳥は意図しないところからやってきた意図を超えているという感じかもしれない。これを見つけた途端、私がそれまで作っていた箱庭の調子・トーンが変わつた。箱庭ではなくて、変わったのは私の心の調子かもしれない。	
(13)【鴨の親子を川に浮かべる】	【川の鴨】(13)もうちよっと何か命とか感じないなと思つて欄に戻つて、で、この鳥を見つけて。(中略)うのんびり遊んでる感じのにして。		(13)【制作・意図】青い鳥を置いたことで、気持ちに余裕が出たように感じた。	

り事実に忠実に記述した。箱庭制作面接の両説明過程とふりかえり面接での会話を逐語録化した。

その後、箱庭制作面接各回の制作過程、自発的説明過程、調査の説明過程、内省報告、ふりかえり面接の各データの関連を探るために、各過程のデータを制作者が任意に区切った制作過程毎に、一覧表に再構成し、比較可能とした(表2にA氏第2回面接の一部抜粋を例示)。

制作者の内省報告に記された、各制作過程における制作行為を、制作過程の〔〕内に記した。制作過程内容を調査者が一部追加した。両説明過程、内省報告、ふりかえり面接の〔〕内の言葉は調査者が記述した。調査者の発言は<>で示した。両説明過程で説明が複数過程に亘る場合、適切と思われる制作過程に分類した。

また、論文として記述する段階で、その論文の結果および考察に挙げたデータに下線を付した。

2) 質的分析

基礎資料として整理されたA氏のデータに基づいて、楠本(2011)、楠本(2012)、楠本(投稿中)を執筆した。楠本(2011)は、楠本(2012)の探索的研究である。楠本(2012)は、a)箱庭制作面接の促進要因間の交流の全体像を探索し、その概観を把握する。その上で、b)面接内外の促進要因間の交流による促進機能とc)面接の連続性に関する促進要因間の交流による促進機能を探究する、の上記三点に関する理論生成を目的とした。楠本(投稿中)は、データを多層的・総合的に分析した「単一事例質的研究」によって、a)制作者の主観的体験の容容や面接の展開、その個人的意味を検討すること、b)独自の

研究法の意義と課題・限界を検討すること、を目的とした。目的に照らして、楠本(2012)では(1)修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)、楠本(投稿中)では(2)単一事例質的研究、の異なる質的分析を実施した。それぞれに関して、以下に詳述する。B氏のデータに対しても、同様の質的分析を実施する予定であり、現在、B氏のデータを追加したM-GTAの分析を実施途上である。

(1) M-GTAを用いた分析

両説明過程の逐語記録、内省報告を、木下(2003)のM-GTAに従い、質的に分析した。M-GTAでは分析テーマと分析焦点者の2点から分析を進める。分析テーマを「継続的な箱庭制作面接における促進機能」とした。グラウンデッド・セオリーの適用可能範囲を示す分析焦点者を「自己理解、自己実現、自己成長を目的として、継続的な箱庭制作を実施した心理的に健康な制作者」とした。自発的説明過程、調査的説明過程、内省報告それぞれの独自性と共通性を確認するため、概念生成はそれらの過程毎になされた。1概念につき、1分析ワークシートを作成し、データから概念を生成した。ワークシートには、概念名、概念の定義、具体例、分析中の思考の記述である理論的メモを記した。類似例の確認だけでなく、対極例の比較を行うことにより、概念の解釈が偏る危険を防いだ。各過程で、調査参加者(A氏)のデータからの概念生成と修正が終了したと判断した段階で、主観的体験に関する各過程(自発的説明過程、調査的説明過程、内省報告)の概念を総合的に検討した。そして、同一であると判断された概念は、具体例を統合し、一つ概念として扱った。概念相互の関係を検討し、カテゴリーを生成した。

そのデータを基に、結果図(図2)を作成した。恣意性を極力排除するため、論文をまとめる過程で箱庭療法や質的研究を実践している研究者に指導を受けた。また、調査参加者(A氏)に原稿の内容確認を依頼し、若干の字句修正を行った。

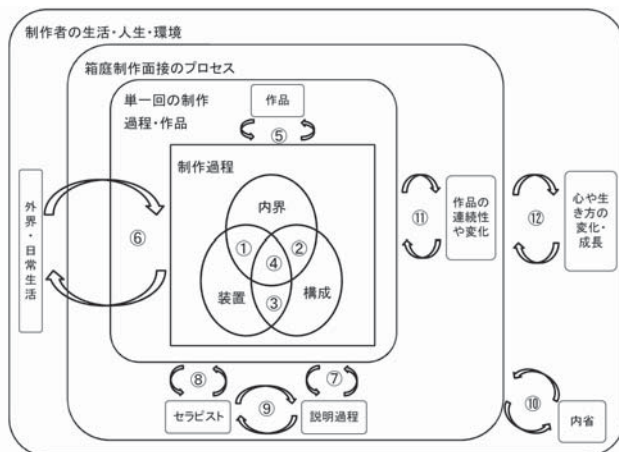


図2 箱庭制作面接の促進要因間の交流(楠本、2012)*2

(2) 単一事例質的研究

一覽表化(表2)により、多元的に収集された箱庭制作過程・説明過程における制作者の主観的体験の比較が可能となり、次の分析を行った。a) 制作過程毎に、制作行為、制作内容、制作者と調査者との対話等に関する、制作者の多様な主観的体験について、その内容や関連性を把握・分析した。b) 各箱庭制作面接での、制作の経過による制作者の主観的体験の変容や関連性を把握・分析した。c) すべての面接の主観的体験を比較し、テーマの系列的理解や面接の展開、その個人的意味について、多層的・総合的に把握・分析した。

分析は調査者単独で行った。論文をまとめる段階で、指導者に指導を受けた。調査参加者(A氏)に論文の内容の確認を依頼し、承諾をえた。

本研究法を表記するにあたって、楠本(投稿中)の査読者からの提案を受け、「単一事例質的研究」と記載することとした。

3) 質的分析の結果および考察の概要

本項では、筆者が行った2種類の質的分析の結果および考察の概要を示す。楠本(2011)は、楠本(2012)の探索的研究であるため、ここでは取り上げない。詳細に関しては、楠本(2012)と楠本(投稿中)を参照されたい。

(1) M-GTAによる分析の結果および考察の概要(楠本、2012)

楠本(2012)では、A氏のデータに対して、M-GTAによる分析を行った。その分析結果から、箱庭制作面接の促進機能は、箱庭制作面接の促進要因間の『交流』であると解釈された(図2)。

目的である「箱庭制作面接の促進要因間の交流の全体像を探索し、その概観を把握する」ために、まず、促進要因間の『交流』の全体像を示した。次に、促進要因間の交流の概要を簡潔に示した。

さらに、「面接内外の促進要因間の交流による促進機能」と「面接の連続性に関する促進要因間の交流による促進機能」を探究するという目的を達成するために、a)【制作過程と外界・日常生活の交流】(図2の⑥)と、b)【単一回の制作過程・作品と作品の連続性や変化の交流】(図2の⑪)および【箱庭制作面接のプロセスと心や生き方の変化・成長の交流】(図2の⑫)に関して、詳細に検討・考察した。面接内外と面接の連続性に関連する促進要因間の交流による促進機能は、箱庭制作面接の重要な促進機能であることが見出された。

面接内外のできごとをめぐるプロセスの交流(【制作過程と外界・日常生活の交流】(⑥))は、制作者の自己実現を促進する一因であることが見出された。箱庭制作面接には面接内の促進要因だけでなく、その外にある制作者の日常生活や人生と連動して、制作者の自己理解、自己実現、自己成長に寄与する促進機能があると考えられた。

面接の連続性(【単一回の制作過程・作品と作品の連続性や変化の交流】(⑪)および【箱庭制作面接のプロセスと心や生き方の変化・成長の交流】(⑫))は、a) 制作者のイメージ体験に影響し、b) 制作者自身が作品の変化から心の変容に

気づくプロセスを生み、c) 面接内外を貫いて内的プロセスを生きるという態度を生むことが見出された。

(2) 単一事例質的研究による結果および考察の概要(楠本、投稿中)

楠本(投稿中)では、A氏のデータに対して、a) 制作者の主観的体験の変容、その個人的意味を検討すること、b) 独自の研究法の意義と課題を検討すること、を目的として、単一事例質的研究を実施した。目的b)は、別稿「箱庭制作者の主観的体験に関する研究法の検討」に詳述する。

目的a)に関して、以下の四点が見出された。1. 面接の展開に従って、箱庭作品のテーマと制作者の自己像であるミニチュアに変化がみられた。それらの変化に制作者の心の変容が表されていた。2. 宗教性(命、守り、神聖な場所・生き物)は、本面接において、重要なテーマの一つであった。面接が展開していく中で、宗教性が自己の内側に根付いた歓びを、制作者は実感できたと捉えられた。3. 女性性は面接申込時に感じていた自己の課題の一つであった。以前には受け入れることができなかった自己の女性性を、箱庭制作面接を通して、制作者が実感・確認できたと捉えられた。4. 箱庭制作における受動性と能動性との協働、箱庭制作面接内外の真摯な取り組みが、制作者の心の変容を促進した。箱庭制作と命、特に女性という命に共通する、受動性と能動性の協働と、制作への関与の強さ・深さが、制作者の心の変容と面接の展開を促進した重要な要因の一つと考えられた。また、制作者は箱庭制作面接内外で主体的に自己の課題に取り組んでいた。この真摯な取り組み、深い関与も制作者の心の変容の大きな要因の一つと考えられた。

Ⅲ. 箱庭制作過程・説明過程における制作者の主観的体験に関する調査研究

Ⅲ-1. 箱庭制作者の主観的体験に焦点を当てる意義

前述のように、本稿で取り上げようとしている一連の筆者の研究は、箱庭制作者の主観的体験に焦点を当てたものである。本節では、箱庭療法において、制作者の主観的体験に焦点を当てることの意義について、確認したい。

岡田(1984)は「制作中の制作者の心の動きは大切であり、これこそが箱庭療法の核心でもあるから、制作過程の研究は今後の重要な課題である」としている。そして、同時に、箱庭制作の過程中に実証的、第三者的な刺激が加えられることが制作を歪曲する恐れについても言及している(p.6)。確かに、この怖れがあることが、箱庭制作者の主観的体験を実証的に研究することを困難にする。この要因は、箱庭制作者の主観的体験に関する実証的研究が、事例研究に比べて、少ないことの一因であろう。

石原(2008)は、箱庭制作過程に対して質的・実証的な研究方法を用いて、研究を行った。そして、そのような質的・実証的研究の有効性を明らかにしている。その中で、石原は、制作者の主観的体験に焦点を当てる意義として以下の

4点を挙げている (pp.7-9)。

a) 箱庭療法における、制作者の「主観的で内面的な感覚・感情体験」研究の必要性

心理療法において、問題にしなくてはならないのは、クライアントの主観であるとの言及 (河合、1991、p.10) や、心理臨床の営みの本質的照準が、クライアントの感覚・感情体験であるとの言及 (藤原、2001、p.178) を引用しつつ、箱庭療法においても、表現内容でなく、制作者の「主観的で内面的な感覚・感情体験」に焦点を当てた研究が必要であるとしている。

b) ミニチュアに意味を見出していく制作者の主観的体験の重要性

石原は、箱庭療法では、施設・セラピストにより、用意されているミニチュアが異なり、それらがバラエティーに富んでいることに着目する。そして、もしも、ミニチュアそのものに本質的意味があるとすれば、特定のミニチュアがないことによって、治癒の機会を逃すことが起こりうるはずだが、実際には、そのようなことが起こらないことを指摘する。そして、箱庭療法では、ミニチュアそのものに本質的意味があるのではなく、ミニチュアに意味を見出していく制作者の主観的体験に本質があると考えられる、としている。

c) セラピストが制作者の体験そのものに注目することの重要性

セラピストが箱庭を見るときに、単なる表現や体験の潜在的可能性としてではなく、制作者の生きた体験そのものを見るように心がけるようになったという言及 (Bradway、1997) などを引用しつつ、箱庭に表現されたものの意味を考察していくよりも、セラピストが制作者の体験そのものに注目することに意義があることを、石原は指摘している。

d) 箱庭療法に関する事柄を理論的にニュートラルな観点から位置づけなおす可能性

石原は、箱庭制作者の主観的体験そのものは、特定の理論に依拠しているものではなく、理論的にニュートラルなものであるとしている。そこで、制作者の主観的体験から箱庭を見直すことによって、箱庭療法に関する事柄を理論的にニュートラルな観点から位置づけなおすことができるのではないかと、考えている。

また、石原 (2002) は、カルフ (1972) が箱庭療法では、象徴表現が生まれる過程におけるクライアントの象徴体験を重視していたことを指摘した上で、「クライアントの表現とセラピストによる意味づけの間をつなぐものとして、表現の過程でクライアントがどのような体験をしているのか、また、自らの表現についてクライアントがどのように感じているのか、というクライアント側の主観的体験を積極的に取り上げていくような研究が必要である」と述べている (p.62)。

ここまで、箱庭療法において、制作者の主観的体験に焦点を当てることの意義を確認するため、岡田 (1984)、石原 (2008)、石原 (2002) の論述を引用し

てきた。先行研究を概観して確認できたように、制作者の主観的体験は、箱庭療法がセラピーとして機能する上でも、箱庭療法を理論的に検討する上でも、意義があることがわかる。箱庭療法において、制作者の感覚・感情・意味・イメージなどの内的プロセスを制作者自身がどのように体験するのかということ自体が、心の治癒力や成長力が賦活する重要な要因の一つとなる。また、そのような制作者の主観的体験に対して、セラピストが理解を深化させていくことにより、箱庭療法においてセラピストがセラピーの場に存在する意義を高め、クライアントの治癒に貢献できる。このような意味で、箱庭制作者の主観的体験の研究は、箱庭療法研究の一分野として、意義があると考えられる。

Ⅲ－２．箱庭制作過程・説明過程における制作者の主観的体験に関する先行研究

本節では、箱庭制作過程と説明過程における、制作者の主観的体験に関する先行調査研究を概観する。ここでは、主観的体験に関する部分を中心に検討し、その研究方法に関する検討は、別稿「箱庭制作者の主観的体験に関する研究方法の検討」で行う。

箱庭制作者の主観的体験に関する調査研究のうち、最も体系的な研究は、石原（2008）である。石原（2008）は、同一調査参加者が、2回に亘って、一つのミニチュアを選び、置く箱庭制作過程の調査研究を行っている。調査参加者は、大学院生20名であった。制作者の主観的体験のデータをM-GTAを準用して質的に分析した。その分析により、制作者の主観的体験を検討するための大枠として、【A. 砂箱という前提との間で】【B. モノとイメージの交錯】【C. ミニチュアを置く】の3つのカテゴリーに到達した。それらカテゴリーの中には、複数の概念が含まれている。結果の章において、それぞれのカテゴリー、概念およびそれらが生成されるデータとなったバリエーションが詳述されている。さらに、臨床事例が提示され、最後に、調査研究の結果と臨床事例とを包括した考察がなされている。考察は、1. 「制限」として機能する砂箱、2. 「臨床事例A」と「調査事例F5-1」の比較、3. 制作者の体験からみた「自由であると同時に保護された空間」、4. モノとイメージの交錯、5. 箱庭と身体性、6. 集合体としての砂と一粒の砂、7. 一つのモノを選ぶということ、8. 今後の課題、からなっている。この研究は、制作者の主観的体験のデータに密着した理論生成がなされており、砂箱の制限が制限として意識されない主観的体験、モノとイメージの交錯における同時性、感覚やイメージを大切にすることに内包された箱庭における身体性など独自で、新たな視点が提示されたとても興味深く、意義深いものとなっている。

石原は、この研究に先立ち、異なる方法を用いた研究（石原、1999）や、石原（2008）につながる探索的な数量的データの検討（石原、2003）を行っている。石原（1999）は、PAC分析を用いて、箱庭制作者の主観的体験を明らかにしている。この研究では、箱庭制作後、制作者を実験参加者として、箱庭作品を刺激としてPAC分析を行い、制作者個人にとって箱庭作品および箱庭制作体

験がいかなる意味をもつのか、事例を取り上げ検討されている。実験参加者は、大学生女性1名であった。実験者は、石原自身が行った。実験参加者自身によって、PAC分析におけるクラスター構造の解釈がなされ、それが示されている。さらに、実験参加者自身のクラスター構造の解釈を手がかりとして、箱庭作品や箱庭制作体験について、実験者が考察している。このような手法により、箱庭制作者の主観的体験を描き出すことができた。そして、それに基づき、実験者が箱庭作品と制作者の箱庭制作体験を理解することを可能としている。

石原（1999）、石原（2008）では、「箱庭制作過程における制作者の主観的体験」以外には、研究開始時点で、より詳細な研究テーマを設定していない。そして、制作者の主観的体験のデータに基づいて、その分析を通して理論生成を行い、箱庭療法における複数のテーマについて知見を得ている。

花形（2012）は、初回箱庭制作における内的プロセスについて、M-GTAを用いて分析している。この研究は、研究開始時点で、初回制作にのみ限定しているものの、それ以外はより詳細な研究テーマは設定せず、データに密着して理論生成を試みている。また、一連の筆者の研究では、実施できていない理論的サンプリングによる追加データの収集をこの研究では実施している点が、M-GTAの手続きとの整合性を高めている。そして、【事前イメージ】⇨【戸惑い】⇨【体験過程の変化】⇨【制作意欲】という、初回箱庭制作における制作者の内的プロセスのモデルを構築している。

それに対して、制作者の主観的体験をデータとしつつ、研究者が事前に設定した詳細な研究テーマに焦点を当てた、箱庭療法に関する調査研究がある。平松（2001）、後藤（2004）、清水（2004）、伊藤（2005）、片畑（2006）、大石（2010）、中道（2010）などがある。以下に、各先行研究のうち、制作者の主観的体験に関する部分について概観する。

平松（2001）は、箱庭制作後の説明における体験過程に研究の焦点を限定している。箱庭療法における心理的成長の促進要因について明らかにしようとするのであれば、制作者の体験を問題にしなければならないとする。そして、既存のプロセス研究とは異なる視点からの知見を得るために、箱庭療法面接のための体験過程スケール（EXPsp）を作成し、それを適用した研究を行っている（p.132）。その中で、面接回数を12回に制限した箱庭療法の2事例において、箱庭制作後の制作者と面接者の説明をEXPspで評定している。そして、箱庭療法における言語的応答は、非言語的象徴体験を促進するための補助的働きをしているのではないかと推察されるとしている（p.198）。さらに、箱庭療法における体験過程を測定する試みは、箱庭療法の面接過程に関する基礎的研究を可能とする手段を提供し、箱庭療法における治療的要因を明らかにする可能性を開く意義があると述べている（p.199）。

後藤（2004）は、箱庭制作におけるびったり感に焦点を当てている。そのために、制作者の箱庭体験過程のデータをPAC分析により分析・検討している。

大学院生8名の調査参加者が、各自1回箱庭制作を行った。そして、調査結果の分析から、箱庭療法における「ぴったり感」を、関係性が開かれ、主体が身体感覚に導かれ「さぐり」の動きをすること、主体が再発見されること、つまり自らの存在の本質に関わる体験をすることだ、としている。

清水（2004）は、箱庭制作への立会いがもつ意義に研究の焦点を定めている。そのために、箱庭制作過程における制作者・立会人・非立会人の主観的体験を取り上げ、分析している。調査参加者は、大学生で、制作者・立会人・非立会人とも、男女各6名であった。同一調査参加者の箱庭制作は、1回であった。そして、一人の制作者、その立会人、非立会人の主観的体験を事例として検討している。その分析から、箱庭制作過程への立会いがもつ意義を以下のように考察している。a) 立会人は、自らが組み込まれた「今ここ」という制作の場に引き戻され、その過程に参画することになり、動的な関与が生み出される。b) 非立会人の場合、手応えや臨場感の乏しさが、制作過程と自らの間の隔たりを不可避免的に感じさせられ、関与の動機づけが低下し、箱庭表現を客観的に捉える。そして、c) 制作者と立会人の相互作用の結果として箱庭表現が両者の間に生まれることが、制作過程への立会いの意義だと結論づけている。

伊藤（2005）は、箱庭制作過程におけるイメージと意識の関係性の位相とその推移の検討を研究テーマとしている。そのために、制作中と制作後の内観のデータを収集し、分析を行っている。調査参加者は、大学生15名であった。4事例の分析を通して、箱庭制作過程では、イメージと意識の関係性の力動的な位相が様々に推移し、その中で箱庭作品が展開すること、また、それには、a) イメージと意識の主従関係、b) イメージに対する意識の方向性、c) イメージと意識との交流性、の3点が関わってくることを示された。

片畑（2006）は、箱庭制作におけるアイテムの位置を決める体験の中で、触覚を含めた制作者の身体感覚に関する制作プロセスに焦点をあて、検討している。置くミニチュアは、ボール1個であった。調査参加者は、大学生・大学院生28名であった。その内、一人の報告が主に取り上げ、考察された。そして、a) イメージの中で感じられた内的起源性をもつような主観的な感覚（どの感覚器官にも属さず、身体全体で感じるような、より未分化な「身体を感じ」）が、実際に置くときにも反映されるプロセス、b) 実際の知覚による目の前にある箱庭から感じとられた感覚によって、未分化で主観的な内的感覚が修正されたり、強まったりするプロセス、の2つのプロセスが存在すると考えている。さらには、このような2つの視点で見られる「身体感覚」が相互作用しつつ箱庭制作プロセスが構成される、としている。

大石（2010）は、箱庭制作における砂にまつわる制作者の主観的体験に焦点を当てている。箱庭に砂を敷いた場合（砂条件）と板を敷いた場合（板条件）の2条件における、制作者の主観的体験のデータを収集し、そのデータをKJ法により分類している。大学生男女各10名が、砂条件・板条件で、それぞれ1

回ずつ箱庭を制作した。そして、調査結果から、砂条件では、砂・玩具・制作者の循環的・連鎖的作用に巻き込まれる形で、制作者が箱庭と一体的に制作に関与していくことを見出した。砂との関わりは制作者の主体性への取り組みであるとされている。

中道 (2010) は、箱庭制作者と面接者と箱庭の三者の関係性という観点から、箱庭療法の治療的要因を考察している。その中で、a) 「教育カウンセリング箱庭」(スーパーバイザー (中道) -スーパーバイザーという関係性のもと行われた箱庭制作) (pp.89-125、pp.126-164) や、b) 関係性の異なる2人のセラピストとのクライアント (中道) 体験 (pp.165-199)、さらには、c) 教育カウンセリングにおける中道自身のクライアント体験 (pp.200-223) での、主観的体験のデータに基づき、研究がなされている。a) では、砂と水のみで箱庭が制作され、その制作者の主観的体験が取り上げられている。心理療法を学ぶ50歳代~60歳代の女性9名が、各自1回の箱庭制作を行った。b) では、「顔を知っている程度の関係性」であるKセラピストとの1回限りの箱庭制作を行い、その2日後に、10年に亘り教育分析を受けているLセラピストと箱庭制作を行っている。両面接とも、水を含ませた砂のみでの制作である。そのクライアントとしての主観的体験を中道が報告している。c) では、中道がクライアントとして、Lセラピストとの間で行われた30回の箱庭制作のうち、第8回のセッションが取り上げられている。クライアントの箱庭制作後、Lセラピストが「応答の箱庭」を制作するという設定で行われ、その際のクライアントとしての主観的体験が報告されている。

そして、中道 (2010) は、クライアント-治療者-箱庭の「関係性」について、a) 箱庭療法における砂への関与とb) クライアントと治療者の関係性の2点から総合的に考察している (pp.224-249)。a) 箱庭療法における砂への関与について、1. 対自的コミュニケーションの促進、2. 砂の表現が前面に出る箱庭、3. 「おさまり」を「了解」する箱庭制作過程、の観点から考察している。そして、「『ぴったり感』を『模索』し、『了解』するにいたるには、自分自身の内的感覚と常に照合しながら、箱庭を制作する必要がでてくる。内的感覚と照合することで、自身の内界との対話が自ずと生じてくる。つまり、砂に関与することはクライアントの対自的コミュニケーションを促進することにつながるのではないかと考えられる」(p.232) との結論を得ている。b) クライアントと治療者の関係性について、1. 場が提供される・理解される・コミュニケーションされる、2. 治療者の態度、3. contentsをみる・contextを読む、の観点から考察している。そして、「治療者は、クライアントが、自分の意識が無意識の感覚を『了解』できたことをクライアントが意識できるようにフィードバックを行う必要がある。治療者は、クライアントに知識としての解釈を与えるのではなく、(中略) クライアントが無意識の感覚を意識が『了解』したことに気づけるように援助できる態度が必要なのである」と指摘している (p.240)。さらに、ク

クライアント－治療者－箱庭の関係に関して、「治療者の理解が言語的、非言語的に制作者にフィードバックされることによってクライアントの対自的コミュニケーションが促進され、その結果としてクライアントに『ぴったり』した実感をもたすものが作品として表現されていく」と考えている。(p.245)。

Ⅲ－３．先行研究と筆者の研究の比較

箱庭制作における主観的体験に関する先行研究を概観した。ここで、先行研究と筆者の研究とを比較して、筆者の研究の位置づけを確認したい。Ⅱで述べたように、筆者の研究では、「箱庭制作過程における制作者の主観的体験」以外には、研究開始時点で、より詳細な研究テーマを設定していない。その点においては、石原（2008）や花形（2012）と共通点をもっている。石原（2008）と筆者の研究との相違は、使用するミニチュアの限定の有無、面接の継続性、説明過程を研究対象とするか否かに関する研究方法にある。花形（2012）とは、面接の継続性、説明過程を研究対象とするか否かに関して相違点をもっている。

また、筆者の研究では、箱庭制作過程に加えて、説明過程における制作者の主観的体験にも焦点を当てている。研究（評定）方法は異なるが、この点では、平松（2001）と類似性がある。また、継続した面接における主観的体験をデータにしている点でも、筆者の研究と共通点をもっている。しかし、平松は、制作過程における制作者の主観的体験を直接的には研究対象としていない。

中道（2010）の c) 教育カウンセリングにおけるクライアント（中道）の主観的体験に関する研究（pp.200-223）と、筆者の研究は、共通点がある。この研究に関して、中道は、教育カウンセリングの枠組みの中で、箱庭療法を体得するために箱庭療法面接を希望したものであり、箱庭を制作した際には、研究目的で置くという発想はまったくなかったと述べている。筆者の研究の場合、Ⅱ－1で述べたように、両調査参加者から面接希望があった際に、筆者が一つの選択肢として、本調査参加者として箱庭制作を10回程度継続的に実施することができることを伝え、両氏がそれを選択した。そのため、筆者の研究で行った面接では、制作者の自己理解・自己実現・自己成長の促進が、目的の一つとなっている。このように、調査のみを目的とせず、制作者の自己理解や自己成長などの促進を含めた面接となっている。このような面接における制作者の主観的体験をデータにしている点では、中道（2010）の c) と筆者の研究は、類似性をもっている。

後藤（2004）、清水（2004）、伊藤（2005）、片畑（2006）、大石（2010）で研究された、制作者の主観的体験に関する諸テーマは、それぞれに箱庭療法において、重要で、興味深いものである。これらの研究は、研究者が事前に設定した詳細な研究テーマに焦点を当てた研究であるという点では、筆者の研究と相違点がある。しかし同時に筆者がまだ充分には考察できていないテーマと関連の深い研究テーマが取り上げられている。楠本（2012）の『単一回の制作過程・作品』の『制作過程』における、「内界」と砂箱、砂、ミニチュアという「装

置」と「構成」の3要因の交流（図2の①～④）内には、②に「創造における受動性と能動性」<構成の非意図性に関する内的プロセス>のカテゴリーや④に「くびったり感の有無」<イメージや感覚の他二要因との交流>などがあった。これら3要因の交流を今後、検討・考察するにあたって、伊藤（2005）、石原（2008）、後藤（2004）の知見を参照できるかもしれない。また、【単一回の制作過程・作品とセラピストの交流】（図2の⑧）と【説明過程とセラピストの交流】（図2の⑨）は、清水（2004）や平松（2001）や中道（2010）の知見と関連があるかもしれない。身体感覚や砂に関して、筆者の研究の現状では、概念は生成されているものの、いまだ十分な検討を行うことができていない。これらのテーマに関して、片畑（2006）、大石（2010）、中道（2010）、石原（2008）らの知見を参照できる可能性がある。現在、十分に分析できていない促進要因間の交流を検討するにあたって、データに密着した理論生成を基本にしつつも、各先行研究における貴重な知見を参照し、考察を深めていきたい。

本章の最後に、箱庭制作過程・説明過程における制作者の主観的体験という点に関して、先行研究との比較により見いだされた、筆者の研究のオリジナリティ、限界、今後の課題について記す。

筆者の研究と一部に共通点をもつ先行研究は、少なくない。筆者の研究にオリジナリティが見出せるとすれば、それは、通常の箱庭療法にできるだけ近い状況において収集した、制作者の主観的体験のデータによる研究という点にある。それは、以下のa)～d)が総合的に実現されていることにより、保証されている。a) 調査目的のみではない、制作者の自己理解・自己実現・自己成長を目的とした面接場面であること、b) 継続した箱庭制作面接であること、c) 箱庭制作過程と説明過程両方に亘るデータであること、d) ミニチュアの使用制限を行っていないこと、の4点である。

筆者の研究の限界は、a) 心理的な問題・課題を抱えた臨床事例による研究でないこと、b) 調査参加者が2名と少ないことの2点が挙げられる。この点に関しては、別稿「箱庭制作者の主観的体験に関する研究法の検討」で、より詳しく検討する。

筆者の研究の今後の課題としては、以下の2点が挙げられる。a) M-GTAによる詳細な分析が、一部の領域（図2の⑥、⑪、⑫）に留まっており、箱庭療法を巡る全体的な知見を得るためには、詳細には考察できていない領域を考察する必要があること、b) 現状では、A氏のデータだけの分析に留まっており、少なくともB氏のデータを加え、生成した理論を精緻化し、一般化の可能性をより高める努力が必要であること、の2点である。

注：

- * 1 楠本（2011）、楠本（2012）、楠本（投稿中）は、治療面接のデータを基にしていないため、箱庭療法という語は用いず、箱庭制作面接とした。ただし、本稿で、他の研究者の研究に言及する場合には、その研究者の用法に従い、箱庭療法という語を使用する場合がある。
- * 2 箱庭療法学研究、25（1）に掲載された図とは、交流を表す矢印の色と傾きが異なるが、それ以外の基本的な部分には、違いはない。

謝辞：

箱庭制作過程の質的研究を開始する以前、Tグループに関する質的な共同研究を行う中で、共同研究者から質的研究のノウハウを教えていただくことができた。「Tグループにおけるトレーナーのファシリテーション、学習観、トレーニング観に関する質的研究」の共同執筆者である、山口真人南山大学名誉教授をはじめとする共同研究者の皆様にお礼を述べるとともに、2011年11月1日にご逝去された故山口真人南山大学名誉教授のご冥福を祈りたい。

また、箱庭制作面接の研究に、主体的に参加していただき、貴重な主観的体験を報告くださったA氏とB氏に、深く感謝申し上げたい。

付記：

本稿は、2012年度南山大学パツへ研究奨励金 I - A - 2 による成果の一部である。

引用文献

- 後藤美佳：箱庭表現に伴う「ぴったり感」のPAC分析. 箱庭療法学研究、16（2）、pp.15-29.2004
- 花形武：初回箱庭制作における内的プロセスについて —箱庭制作経験のない大学生・大学院生を対象に修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて. 箱庭療法学研究、25（2）、pp.91-100.2012
- 平松清志：箱庭療法のプロセス —学校教育臨床と基礎的研究.金剛出版.2001
- 石原宏：PAC分析による箱庭作品へのアプローチ. 箱庭療法学研究、12（2）、pp.3-13.1999
- 石原宏：箱庭制作者の主観的体験に関する研究 —「PAC分析」の応用と「一つのミニチュアを選び、置く」箱庭制作. 岡田康伸編集、[現代のエスプリ] 別冊、箱庭療法シリーズⅡ、箱庭療法の本質と周辺. 至文堂. pp.57-69.2002
- 石原宏：箱庭制作過程に関する基礎的研究 —「一つのミニチュアを選び、置く」という箱庭制作の数量的データの検討. 京都大学大学院教育研究科紀要、49、pp.455-467.2003
- 石原宏：制作者の体験からみた箱庭療法の「治療的要因」に関する心理臨床学

- 的研究. 平成17・18・19年度科学研究費補助金若手研究 (B) 研究成果報告書.2008
- 伊藤真理子: イメージと意識の関係性からみた箱庭制作過程. 箱庭療法学研究、17 (2)、pp.51-64. 2005
- 片畑真由美: 臨床イメージにおける内的体験についての考察 ―箱庭制作体験における「身体感覚」の観点から. 京都大学大学院教育学研究科紀要、52. pp.240-252. 2006
- 木下康仁: グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 ―質的研究への誘い. 弘文堂.2003
- 楠本和彦: 箱庭制作過程および説明過程に関する質的研究の試み、佛教大学大学院紀要教育学研究科篇、39、pp.103-120、2011
- 楠本和彦: 箱庭制作者の自己実現を促進する諸要因間の相互作用 (交流) に関する質的研究. 箱庭療法学研究、25 (1)、pp.51-64.2012
- 楠本和彦 (投稿中): 箱庭制作者の主観的体験に関する単一事例の質的研究. 箱庭療法学研究、25 (3)、2013 (掲載予定)
- 中道泰子: 箱庭療法の心層 ―内的交流に迫る. 創元社.2010
- 岡田康伸: 箱庭療法の基礎. 誠信書房. 1984
- 大石真吾: 箱庭制作における砂の作用に関する一研究 ―作り手の主観的体験にもとづいて. 箱庭療法学研究、22 (2)、pp.63-71. 2010
- 清水亜紀子: 箱庭制作場面への立ち会いの意義について ―ビデオ記録を用いたプロセス研究の試み. 箱庭療法学研究、17 (1)、pp.33-49.2004